

(社) 日本精神神経学会

1. 学会の会員構成等

会員数：11,301名（平成17年12月現在）

精神科医：約98%（含む小児精神科医）

小児科医：約0.08%

他科、コメディカル等：約1.92%

(1)一般の小児科医・精神科医 11,086人

(2)子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医 0人

(3)子どもの心の診療に専門的に携わる医師 0人

※日本精神神経学会は、精神科医の基本的な素養を身につけることを目的としており、その意味ではgeneral psychiatristの養成である。

したがって、ここでいう、「(2)子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医」、「(3)子どもの心の診療に専門的に携わる医師」に相当するものの数は把握していない。

2. 対象疾患領域等

・ICD-10のF90～F98に限らず、小児期、思春期の統合失調症、感情障害、神経症性障害など、広く対象とする。

3. これまでの取り組み

・日本精神神経学会「精神科専門医制度」で、専門医になるための研修内容として児童思春期症例を設定している。

児童・思春期精神障害F7、F8、F9

1. 患児及び家族との面接

2. 診断と治療計画

3. 補助検査法

4. 薬物療法

5. 精神療法

6. 心理社会的療法、精神科リハビリテーション、環境調整及び地域精神医療・保健・福祉

7. 精神科救急

8. リエゾンコンサルテーション精神医学

9. 法と精神医学

10. 医の倫理

上記項目毎に目標を設定している。

・学術集会でのシンポジウム、教育講演、研修で「児童に関係したもの」をひとつは選ぶ。

平成15年度

・教育講演「アスペルガー症候群をめぐって」（約200名） 演者：杉山 登志郎

・教育講演「成人になってからのうつ病の発症要因としての児童期成育環境」

（約150名） 演者：北村 俊則

・シンポジウム：

「児童・青年の精神医学—こどもの発達の視点と家族の役割—」（約200名）

- 乳幼児期からの家族支援
- 学齢期における行動障害をもつ子どもの家族支援
- 思春期の摂食障害と家族
- 青年期のうつ病と家族
- ・精神医学研修コース「AD／HDの診断と治療」(約100名)

演者：本城 秀次
 演者：山下 洋
 演者：西園マーハ文
 演者：大井 正己
 演者：市川 宏伸

平成16年度

- ・シンポジウム「児童青年期精神医療の諸問題」
 - 児童青年期精神科入院医療における諸問題 (約250名) 演者：山田 佐登留
 - 大学病院から 現状と標準科、要請過程の問題 演者：原田 謙
 - クリニックから 現状と民間医療機関における児童青年精神医療 演者：内山 登紀夫
 - 医療機関以外から 保健・福祉・教育・司法などでの児童青年精神医療 演者：亀岡 智美
 - 海外での経験からー外国での現状と日本精神神経学会の違い 演者：斎藤 卓弥
- ・ランチョンセミナー：「アスペルガー症候群をめぐって」(約250名)
 - 演者：山崎 晃資
- ・教育講演：
 - 「注意欠陥/多動性障害 (AD／HD) の診断・治療ガイドラインについて」(約200名) 演者：齊藤 万比古
 - 「思春期の精神療法」(約200名) 演者：西村 良二

平成17年度

- ・シンポジウム「児童精神医学に求められるもの 児童精神医学と関連領域」(約150名)
 - 子どもの心の診療に携わる専門の医師等の養成について
 - 一厚生労働省の方向性ー 佐藤 敏信
 - 小児神経の立場から 竹下 研三
 - 児童青年精神科医の立場から 白瀧 貞昭
 - 一般精神科医からみた児童・思春期精神医学 竹内 知夫
 - 児童精神医学に求められるもの 小児科医の立場から 村山 隆志、山根 知英子
 - 専門医を目指す人の特別講座「発達障害」(約100名) 演者：市川 宏伸

4. 今後の取り組み

平成18年度の計画

日本精神神経学会の関連学会で、subspecialtyとしての位置づけをもつ学会（※私案）に声をかけ、「子どもの心の診察医」養成への取り組み計画を策定してもらう。
 また、賛同が得られた学会による連携の組織（例えば「子どもの心の診察医養成推進委員会（仮称））を作る。

（※私案）日本てんかん学会、日本小児心身医学会、日本生物学的精神医学会、日本総合病院精神医学会、日本児童青年精神医学会、日本精神病理学会、日本小児児童精神神経学会、日本睡眠学会、日本心身医学会、日本社会精神医学会、全国自治体病院協議会精神科特別部会、精神医学講座担当者会議、日本精神科診断学会、日本神経精神医学会、日本臨床精神神経薬理学会、日本アルコール精神医学会、多文化間精神医学会、日本思春期青年期精神医学会、日本神経心理学会、日本小児神経学会、日本神経精神薬理学会、日本ストレス学会、日本学校メンタルヘルス学会、日本臨床心理学会、日本箱庭療法学会、日本遊戯療法学会、日本集団精神療法学会、日本行動療法学会、

日本外来精神医療学会、日本発達障害学会、トウレット研究会、日本トラウマティック・ストレス学会など

○以下、私案：

「子どもの心の診療医養成推進委員会（仮称）」で、各学会がどのような取り組みができるか、計画の策定を行う。その後は、その委員会が中心となって計画の推進と点検評価を行う。

subspecialtyの学会それぞれにおいて事情が異なるので、各関連学会に計画を策定してもらうことにはなるが、その内容としては、専門医の養成プログラムの中に、子どもの問題を特定したり、研修会において子どもの問題を取り上げる等の計画になると思われる。

スケジュールとしては、この問題について精神神経学会として、機関決定をした上で、学会内に推進委員会（仮称）を設け、そこが中心となって行うことになる（現在、専門医制度施行1年目であるため、平成18年夏以降になる予想。）。